平成２３年（フ）第５４２号
横浜市中区山下町93番地３　リブゼ横浜山下公園805号室
債務者　茹　　治彦
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　裕子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月23日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８１号
静岡県焼津市八楠１丁目７番地の５
債務者　若林　幸次
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御宿　哲也
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月23日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８２号
川崎市宮前区野川2280番地
債務者　中里　直美
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　寛一
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第３５１５号
東京都江戸川区西小岩２丁目18―７―702
債務者　谷口　　努
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間　豊
4　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２２５号
さいたま市中央区上落合１―９―４―232、住民票上の住所埼玉県北足立郡伊奈町栄１丁目110番地４
債務者　面　　治
1　決定年月日時　平成23年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福村　武雄
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１４号
島根県出雲市大社町日御碕802番地１
債務者　鎌田　健夫
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　射場かよ子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２３年（フ）第８４号
川崎市中原区今井南町900番地　ハイムシルビア102
債務者　尾原　明人
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第３６４号
埼玉県朝霞市膝折町４丁目18番11―406号
債務者　大谷　欣司
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　壮一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１１８号
静岡県焼津市五ケ堀之内1335番地　パークハイツＡ102
債務者　吉田　幸一
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　伸也
4　破産債権の届出期間　平成23年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月14日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７０２号
静岡県焼津市塩津281番地の12
債務者　杉山三枝子
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　雄資
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２６号
千葉県東金市日吉台５丁目９番地８
債務者　堀口　　發
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福武　公子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第３４６８号
東京都大田区下丸子４丁目19―２
債務者　水野　貴司
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　　正
4　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４６９号
東京都大田区下丸子４丁目19―２
債務者　水野美和子
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　　正
4　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４８６号
東京都渋谷区神南１丁目５―４―506
債務者　辻　　久光
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　高文
4　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４５５号
神奈川県川崎市宮前区南平台20―52―105
債務者　松田　　昇
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　豊浩
4　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部